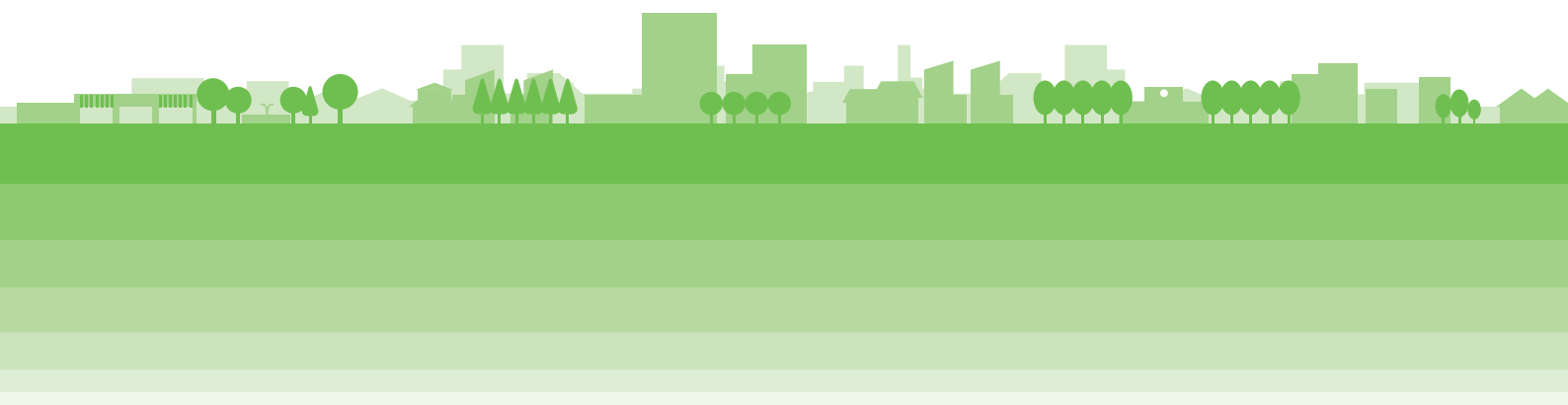


第3章

西東京市の現状と課題



1 西東京市の概況

■西東京市の位置と地勢

西東京市は、東京都心の西北部、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、北は埼玉県新座市、南は武蔵野市及び小金井市、東は練馬区、西は小平市及び東久留米市に接しています。

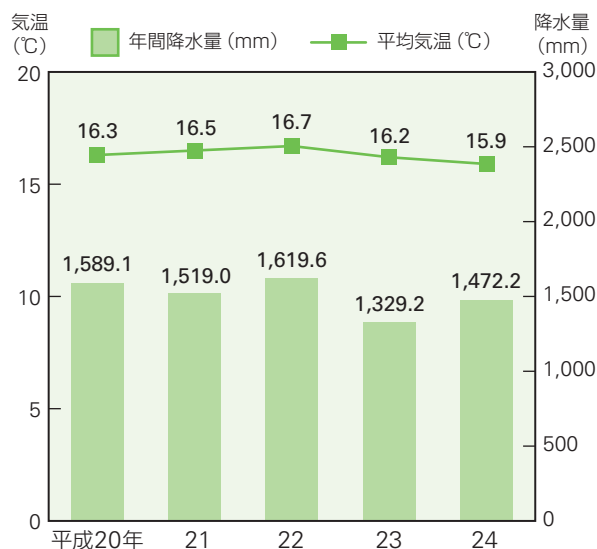


図1 西東京市の位置

市域は、最高標高67.0m（芝久保町三丁目付近）、最低標高46.7m（下保谷三丁目付近）であり、ほぼ平坦です。市内南部に石神井川が西部から東部に向かって流れ、南部に玉川上水、千川上水といった水路があります。地質は、植物の生育に適している関東ローム層で厚さ10m以上の場所が多くなっています。

■気候

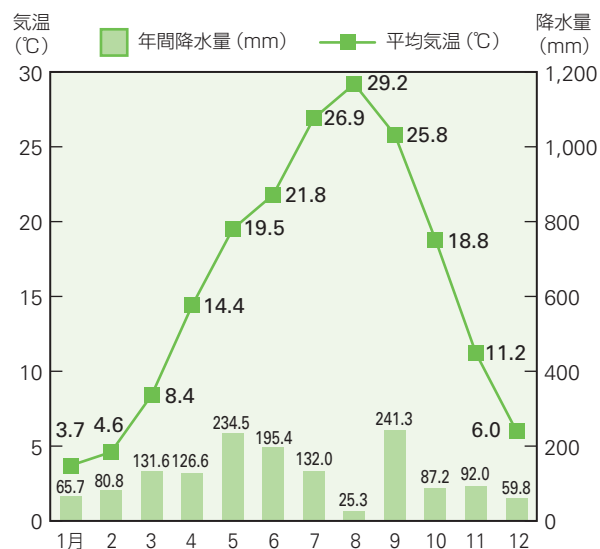
西東京市の平成24年の平均気温は15.9℃であり、年間降水量は1,472.2mmとなっています。



観測地点：東大生態調和農学機構

資料：統計にしようきょう 平成24年版

図2 年間降水量と平均気温の推移



観測地点：東大生態調和農学機構

資料：統計にしようきょう 平成24年版

図3 平成24年の月別降水量と気温

3.1 西東京市の概況

■人口と世帯

西東京市が合併した年である平成13年の1月1日の人口は179,710人でしたが、平成25年1月1日現在の人口は、197,805人であり、増加しています。また、世帯数も増加傾向を示しており、平成25年1月1日の世帯数は91,253世帯です。一方、平均世帯人員は減少傾向にあり、平成25年1月1日で2.17人となっています。

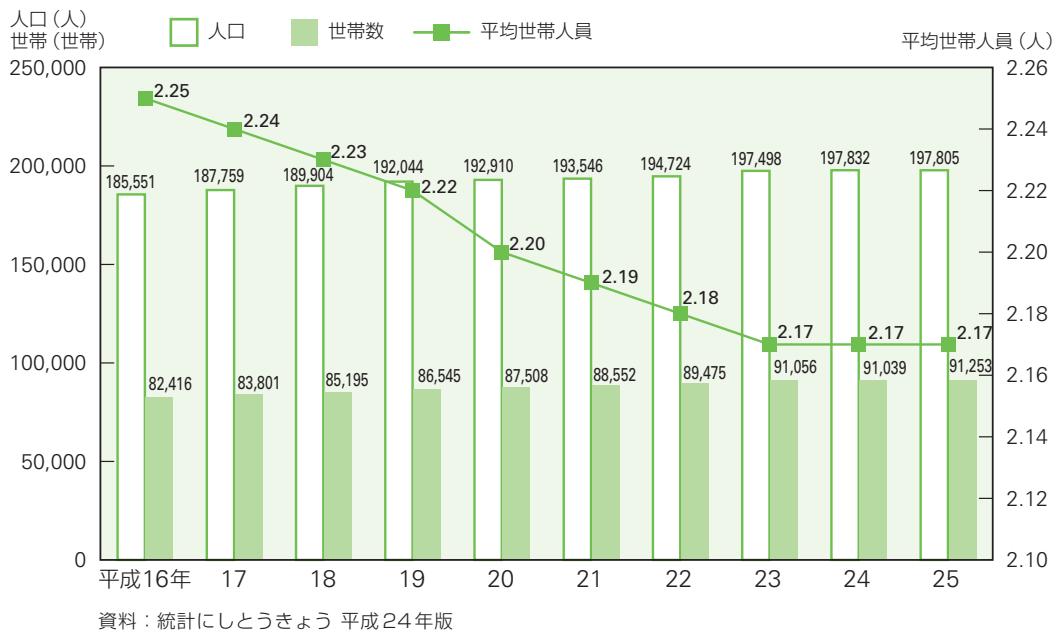


図4 人口・世帯数・平均世帯人員の推移

西東京市の昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口の割合）は、平成22年で80.0%と、市外に通勤、通学する人の割合が高いベッドタウンとなっています。また、東京都内の自治体でみると、昼夜間人口比率は低くなっています。

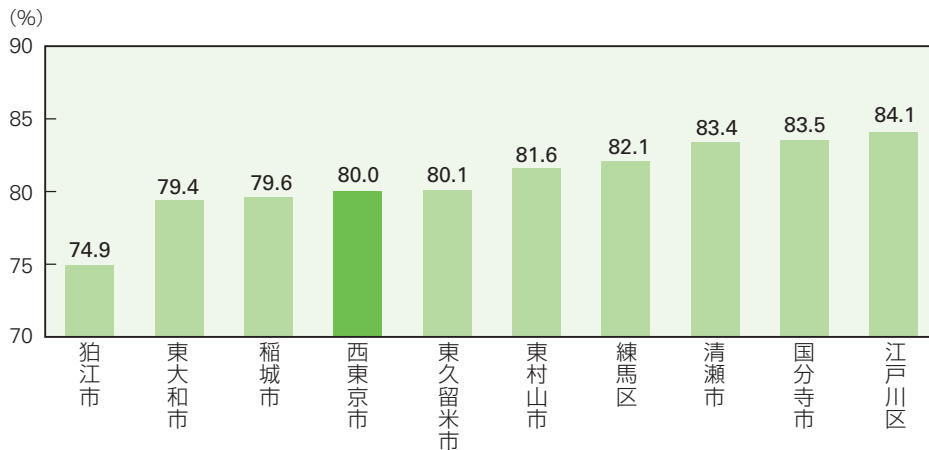
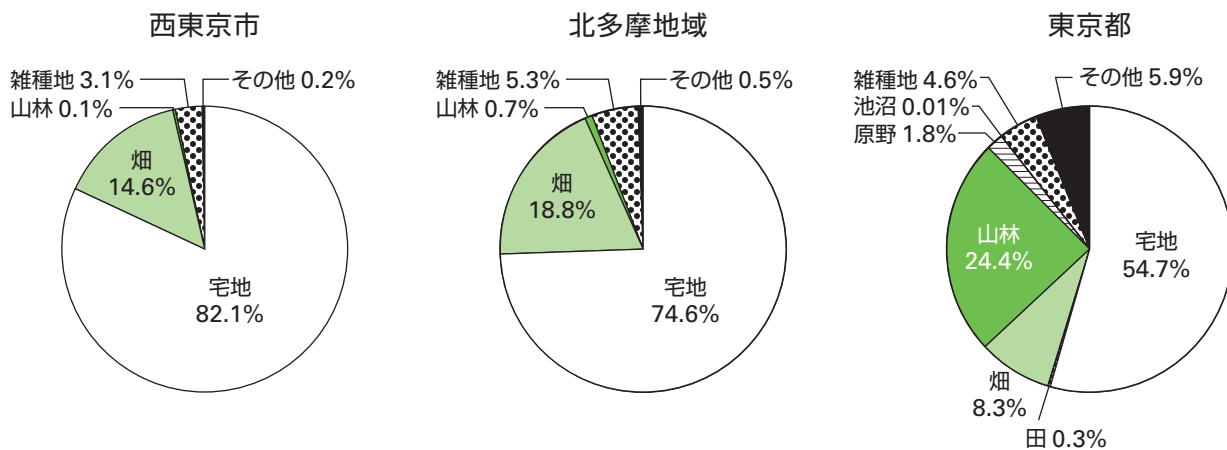


図5 東京都の自治体の昼夜間人口比率が低い10自治体（平成22年）

■土地利用

西東京市は、東西4.8km、南北5.6kmにわたり、面積は15.85km²です。総面積のうち、宅地が82.1%を占めており、東京都、北多摩地域（西東京市、東久留米市、清瀬市、東村山市、小平市）と比較して高くなっています。

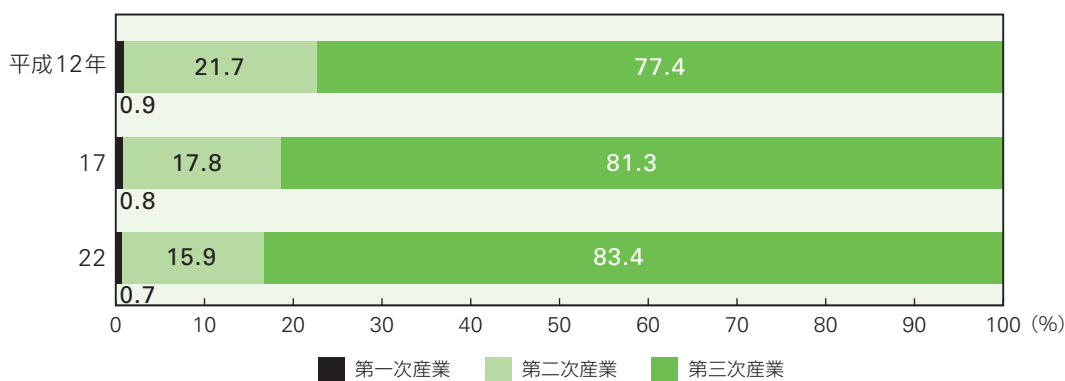


資料：東京都総務局統計部「東京都の統計」

図6 土地利用の割合（平成23年）

■産業

西東京市の産業別の従業員数は、平成22年度において、第三次産業は83.4%を占め、その割合は増加傾向にあります。一方、第二次産業は15.9%を占め、その割合は減少傾向にあります。第一次産業は1%に満たない状況が続いています。



資料：統計にしようきょう 平成24年版

図7 産業別の従業員数の割合



3.2 西東京市の環境の現状と課題

(1) 自然環境、歴史的及び文化的環境資源

■自然環境

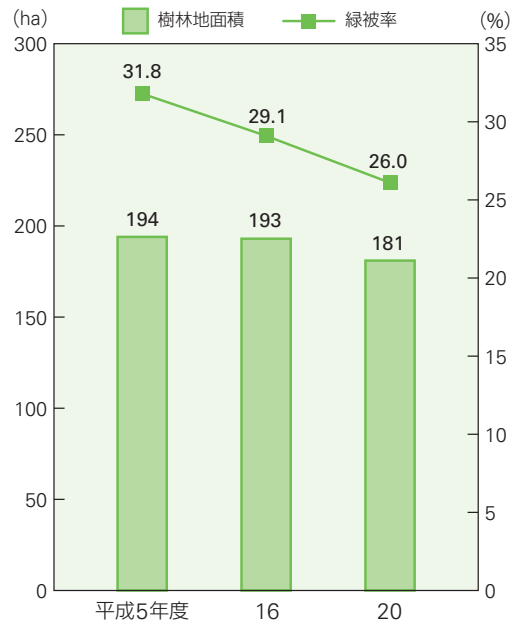
現状

西東京市には、雑木林、屋敷林、農地等の武蔵野の景観が残されていますが、みどりは都市化とともに減少傾向にあります。樹林地面積は、維持管理の困難さや土地相続時の処分等により減少しつつあり、西東京市では、保存樹木の指定や生垣造成助成等の補助制度により保全を支援しています。また、農地は、宅地への転用や後継者不足等により減少しています。一方、みどりは多様な生物の生育・生息の場でもあり、私たちの暮らしは多様な生物の恵みに支えられています。

市内を流れる石神井川は、市民団体により清掃活動が継続的に行われており、市民の憩いの場としてのきれいな水辺環境が存在する場所がありますが、水が流れていない場所や魚類等の生息が確認できない場所もみられます。現在行われている東伏見公園の整備では、東京都と連携を図り、自然環境を保全しつつ石神井川と公園を一体として整備することにより、水とみどりに親しめる憩いの空間づくりや生物の多様性に配慮した水とみどりのネットワークづくりが進められています。

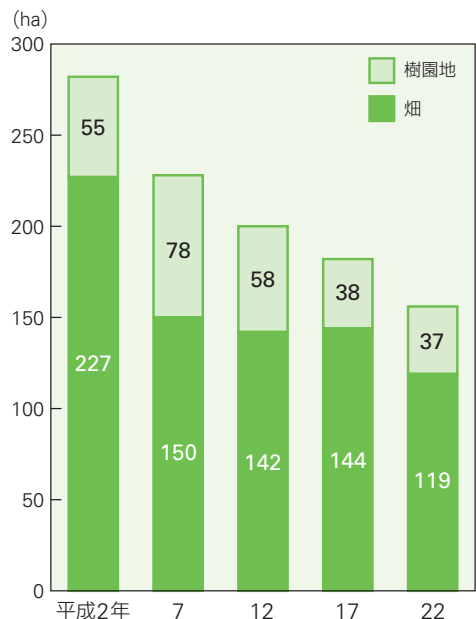
課題

みどりを保全するためには、土地所有者や近隣住民等の理解を得て地域全体で協力する取り組みが重要です。農地については、今後、持続可能な農業経営を進めることで農地の保全を進め、地域の財産として農業者と市民が相互に理解し守っていく仕組みが必要です。また、多様な生物の生育・生息の場を保全するために、みどりの保全、生物多様性の現状の把握、生物多様性に関する市民への意識啓発等を進める必要があります。



資料：西東京市環境白書・環境活動レポート平成24年版

図8 緑被率と樹林地面積の推移



資料：統計にしようきょう 平成24年版

図9 経営耕地面積の推移

歴史的及び文化的環境資源

現状

西東京市の自然に生まれ、残されてきた歴史的及び文化的環境資源には、下野谷遺跡等の遺跡、屋敷・社寺を取り囲む屋敷林及び社寺林、農業とともに育まれた文化、武蔵野の景観等があります。

課題

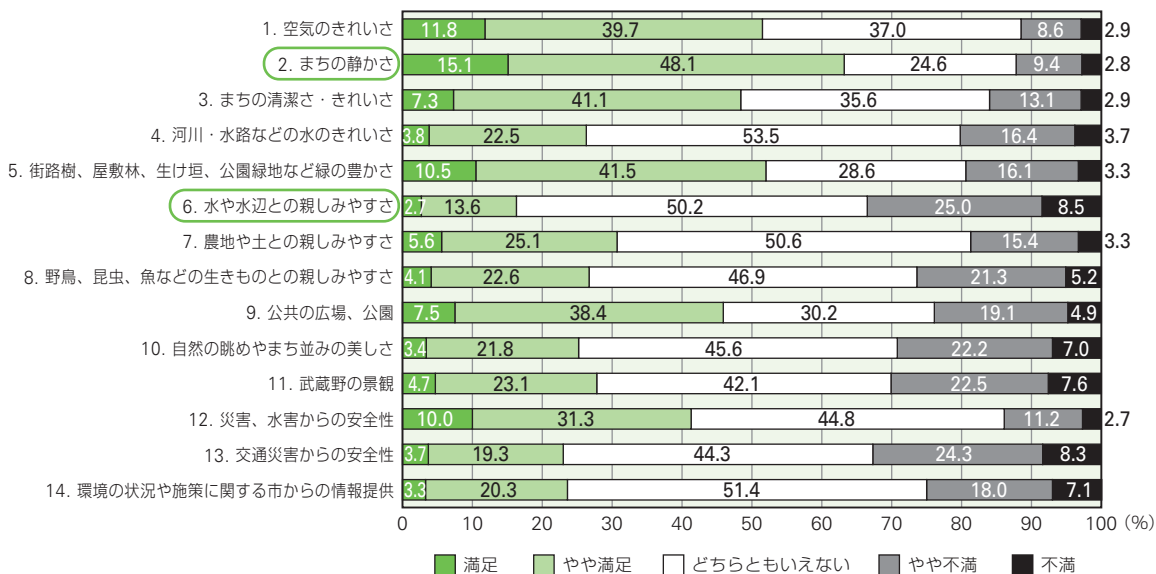
歴史的及び文化的環境資源は、先人たちの生活を知る資料であり、人と自然との関わりの観点から重要な資源であるため、地域、行政が協力して守り、次世代に引き継いでいく必要があります。



田無神社

環境に関するアンケート調査結果にみる 市民の環境に関する満足度

満足度（満足・やや満足の合計）については、「2. まちの静かさ」が最も高く、次いで「5. 街路樹、屋敷林、生け垣、公園緑地など緑の豊かさ」となっています。一方、「6. 水や水辺との親しみやすさ」については、満足度が16.3%と他の項目と比較して低くなっています。



3.2 西東京市の環境の現状と課題

(2) 資源の有効活用、ごみの削減

現状

西東京市では、分別に対する市民・事業者の理解と協力のもと、ごみ排出量は減少傾向にあります。

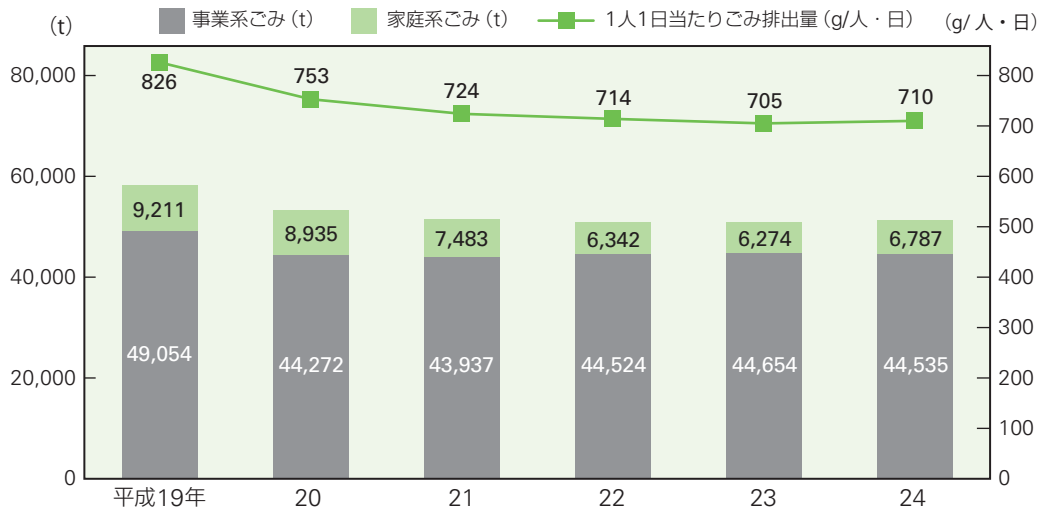
1人1日当たりのごみ排出量は、平成20年度より開始した家庭ごみの有料化の効果で、平成19年度から20年度までにかけて大きく減少し、平成21年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

平成19年度からプラスチック容器包装類の分別収集並びに金属類と廃食用油の集積所回収を開始し、資源化^{※1}も進んでいます。また、平成25年4月に「小型家電リサイクル法」が施行され、西東京市においても小型家電の回収を実施しています。

多摩地域において、広域的な焼却残さの処理方法として、今までは埋め立てていた焼却灰をエコセメント^{※2}として再利用しています。

課題

ごみを埋め立てている処分場のスペースに限りがあるため、西東京市で生活する一人ひとりが3R^{※3}に取り組み、さらなるごみの発生抑制と資源化を推進して処分場の延命化を図る必要があります。同時に、近隣自治体との共同処理やエコセメント化の事業等の安全で安定した処理を継続する必要があります。



資料：ごみ減量推進課資料

図10 一般廃棄物の発生量及び1日1人当たりのごみ排出量

解説

- ※1 資源化：廃棄物を資源として利用すること。西東京市では、「西東京市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、資源の分別徹底、新たな分別区分の検討、適正な収集回数維持等により、ごみの資源化を進めている。
- ※2 エコセメント：生ごみ等の燃えるごみを焼却してできた灰を主な原料としてつくるセメント。
- ※3 3R：Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字をとったもの。

(3) 安全・安心で快適な生活環境

■大気環境等

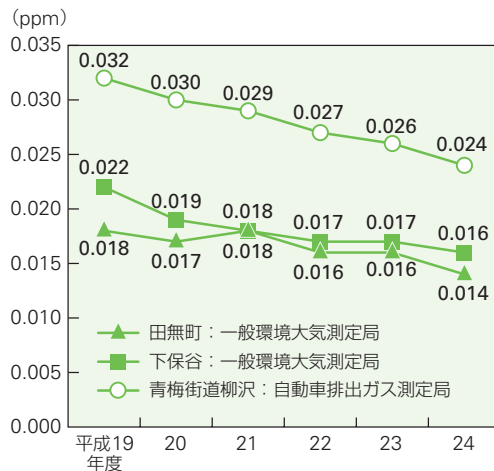
現状

西東京市では、大気環境調査、交通
量・騒音・振動調査等を継続的に実施
しています。また、安全・安心な生活
環境の確保のため、東日本大震災後は空間放射線
量の測定や、給食食材の放射性物質の検査を行い、
結果をホームページ等で公表しています。

また、大気中の二酸化窒素、浮遊粒子状物質は
減少傾向にあり、環境基準を達成していますが、
光化学オキシダントについては、環境基準を達成
していません。

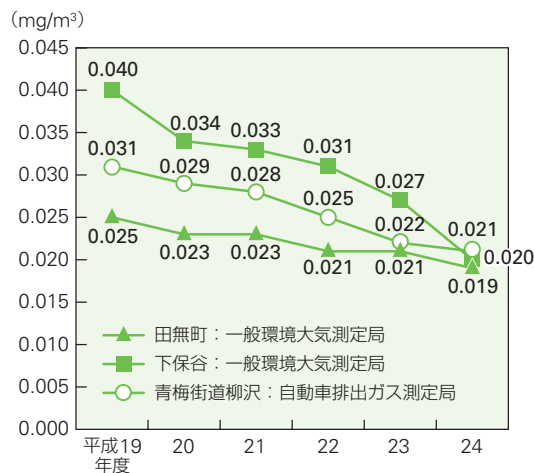
課題

自動車の利用や事業活動による大気
環境の悪化を抑制する必要があります。
エコドライブや事業者による自主
的な取り組みを推進することが必要です。ただし、
PM_{2.5}*¹等の大気環境は広域的な問題であること
から、国や東京都、近隣自治体等との連携が必要
です。



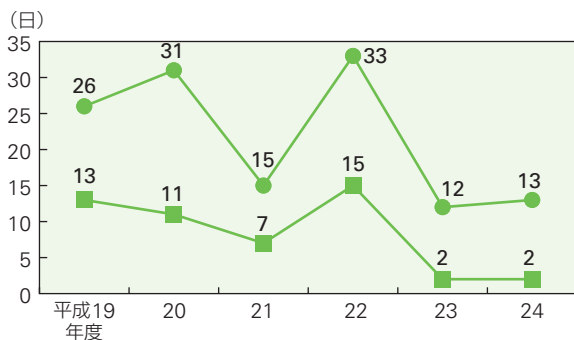
資料：東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定局測定結果報告」

図11 大気中の二酸化窒素 (NO₂) の測定結果 (年平均値)



資料：東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定局測定結果報告」

図12 大気中の浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果 (年平均値)



資料：東京都環境局環境改善部「平成25年の光化学スモッグの発生状況」

図13 西東京市 (多摩北部地域) の光化学スモッグ注意報等の発令状況

環境基準：1時間値が0.06ppm以下
光化学スモッグ学校情報：0.10ppm以上で発令
光化学スモッグ注意報：0.12ppm以上で発令

● 光化学スモッグ学校情報発令日数
■ 光化学スモッグ注意報発令日数

※1 PM_{2.5}：大気中に浮遊している粒径2.5 μm (2.5mmの千分の一) 以下の粒子状物質で、大気汚染の原因物質の一つ。

3.2 西東京市の環境の現状と課題

■河川の水質

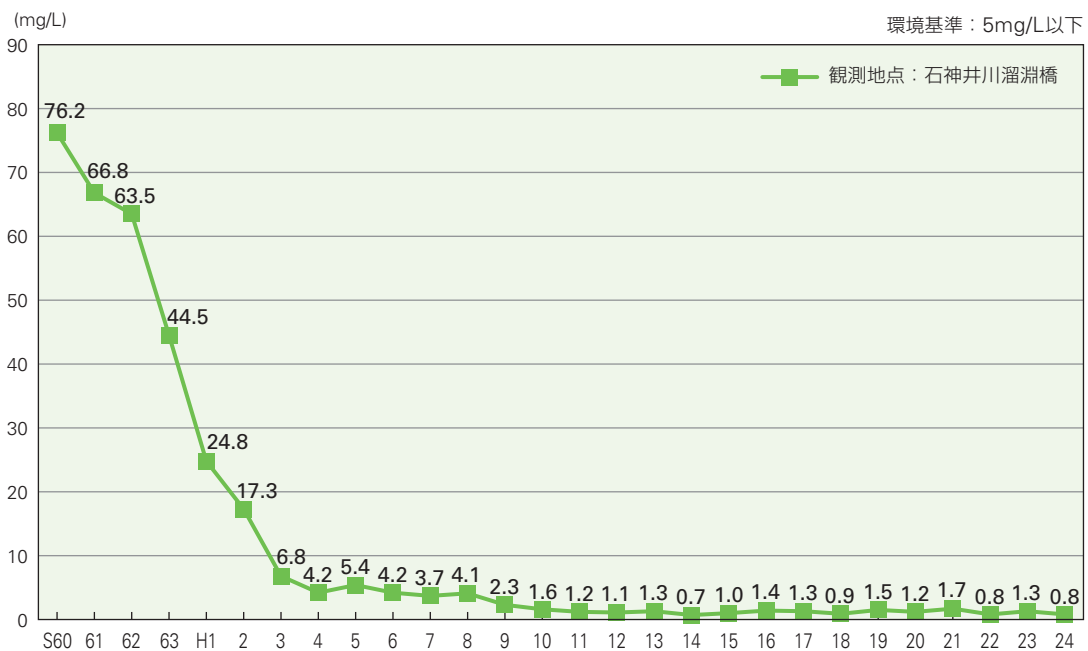
現状

西東京市では、河川の水質調査を複数の調査箇所で継続的に実施しています。平成3年以降、石神井川（溜漕橋）の水質（BOD^{*1}）は、環境基準を達成しています。それ以外の調査箇所については、年変動が大きい状況が続いています。

石神井川は、全体的に汚濁していましたが、生活排水の公共下水道施設の接続が進み、水質は徐々に改善されつつあります。また、市民ボランティアによる清掃等も行われています。近年、東伏見公園付近では河川と公園の一体整備により、親水化や生物多様性等に配慮されており、水辺環境の改善が進められています。

課題

河川の水質調査や市民への啓発活動の継続実施が必要です。市民団体等との協働により、河川の清掃や多様な生物の生育・生息地の形成に向けた取り組みを進めていくことが課題となっています。また、国や東京都、上流及び下流の近隣自治体等との連携した取り組みも必要です。



資料：西東京市環境白書・環境活動レポート 平成24年版

図14 河川の水質（BODの年平均値）



※1 BOD：生物化学的酸素要求量。水中の有機物が分解されるときに使われる酸素の量で、水質汚濁の指標の一つ。

■安全な交通環境

現状

西東京市には、道路幅員の狭い箇所が多く存在しています。平成24年に実施した環境に関するアンケート調査では、「歩道のない道路や歩道の狭い道路が多い」「狭い道路に自動車が通り危険を感じる」等の意見が寄せられ、狭幅員の道路に危険を感じている市民が多いことがうかがえます。

課題

高齢化が進むなかで、誰もが市内を安全に移動できる交通環境の整備を進める必要があります。また、低炭素社会の実現の観点からも交通渋滞の緩和等の取り組みが必要です。

■まちの美化

現状

西東京市では、市内一斉清掃やまちの美化と安全を推進する事業、ごみ置き場のパトロール等により、まちの美化に取り組んでいます。しかし、平成24年に行われた環境に関するアンケート調査では、ごみや資源物等のポイ捨てで目立つものとして、「タバコの吸い殻」という意見が最も多く、ポイ捨て・路上喫煙対策の必要性を感じる結果となりました。

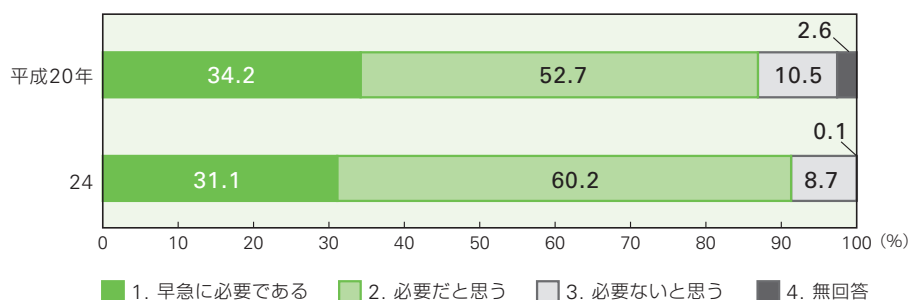
課題

心地よい環境をつくるため、市内の美化活動を強化することが必要な一方、地域における企業や自治会、商店会、市民ボランティア等の協力が必要です。

環境に関するアンケート調査結果にみる

市民が感じているポイ捨て・路上喫煙対策の必要性

ポイ捨てや路上喫煙の対策が必要であるかについては、「1. 早急に必要である」「2. 必要だと思う」という回答が9割を超えました。





3.2 西東京市の環境の現状と課題

(4) 地球温暖化対策の推進

■ 温室効果ガス排出量

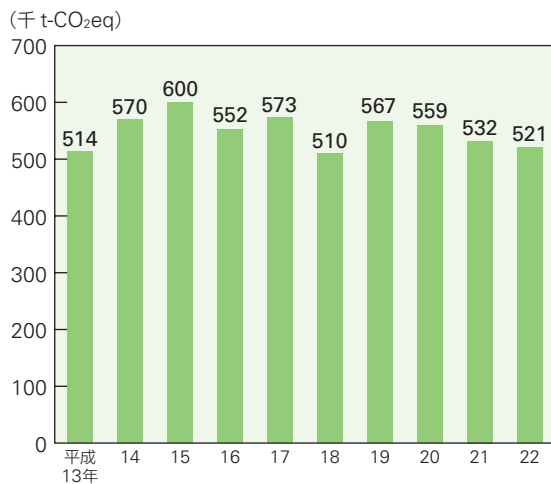
現 状

西東京市では、地球温暖化対策として市民や事業者の地球温暖化対策の普及に向けた啓発や助成を行い、市民・事業者による省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入を進めています。東日本大震災に起因する電力不足を受け、市民や事業者のエネルギーに対する関心が高まっていますが、年間の温室効果ガス排出量は、500千t(CO₂換算)前後で推移しています。部門別の二酸化炭素排出量をみると、民生家庭部門^{※1}が多く、次いで、民生業務部門^{※2}、運輸部門^{※3}、産業部門^{※4}の順となっています。

温室効果ガス排出量の削減に向けて、西東京市では、平成24年度末現在、公共施設20箇所で太陽エネルギーを利用したシステムを取り入れています。また、緑のカーテンを公共施設において率先して実施することにより、市民や事業者へ導入を促しています。

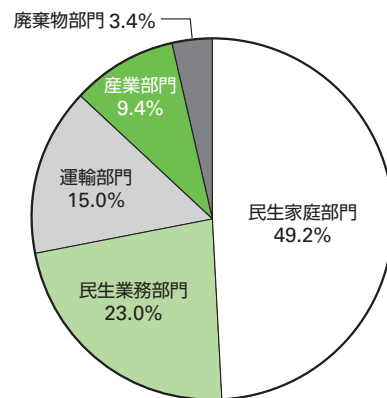
課 題

温室効果ガス排出量の現状を踏まえ、市全体として、地球温暖化対策を進め、低炭素社会の実現に向けたまちづくりを推進していくことが求められています。また、地球温暖化への適応^{※5}についても方策を検討する必要があります。



資料：多摩地域の温室効果ガス排出量

図 15 西東京市の温室効果ガス排出量の推移



資料：多摩地域の温室効果ガス排出量

図 16 西東京市の二酸化炭素排出量の部門別構成比 (平成22年度)



- ※1 民生家庭部門：運輸部門に含まれるものを除く、家庭で直接消費されたエネルギー消費量を計上する部門。
- ※2 民生業務部門：産業部門、運輸部門に含まれない企業・法人が消費したエネルギー消費量を計上する部門。
- ※3 運輸部門：乗用車・バス等の旅客部門と、陸運や海運、航空貨物等の貨物部門に大別される。
- ※4 産業部門：製造業・農林水産業・鉱業・建設業の合計。
- ※5 地球温暖化への適応：地球温暖化対策には大きく分けて、「緩和」と「適応」がある。適応とは、既起こりうる温暖化の影響に対して自然や人間社会のあり方を調整すること。

■環境マネジメントシステム

現状

西東京市では、環境マネジメントシステム^{※1}としてエコアクション21^{※2}を運用しており、職員の省エネルギーと省資源に対する意識の向上や公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めています。また、事業者も環境マネジメントシステムを導入し、事業活動の中で地球温暖化対策や自主的な環境保全に関する取り組みを進めています。

課題

環境マネジメントシステムの取り組みを広げていくためにその導入を後押しするとともに、導入後のフォローを検討します。



※1 環境マネジメントシステム：組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、達成に向けて取り組む際の工場や事業所内の体制・手続き等を行う仕組み。

※2 エコアクション21：環境省が定めた「環境経営システム・取り組み・報告に関するガイドライン」に基づき、取り組みを行う事業者を審査し、認証・登録する制度。事業者の環境への取り組みを推進し、持続可能な経済社会の実現に貢献することを目的としている。環境への負荷の自己チェック、取り組みの自己チェックと環境保全計画の策定及び環境活動レポートの公表をする。

3.2 西東京市の環境の現状と課題

(5) 環境意識の醸成・協働の仕組み

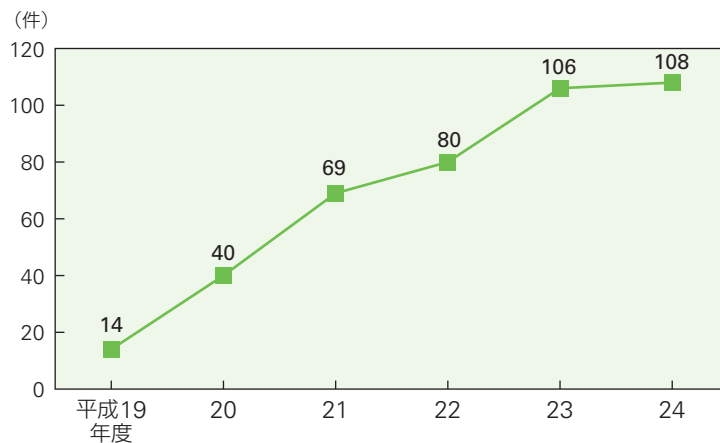
現状

西東京市では、市民団体と協働で開催する観察会や環境講座が増加しており、参加型・体験型の講座も多く開催されています。なかでもエコプラザ西東京は、環境教育の拠点、環境団体や市民の活動の場としての役割を果たしています。エコプラザ西東京では、市の取り組みに加えて国や東京都、市民団体の取り組み等の環境に関する情報を市民や事業者を提供しています。

課題

家庭や職場での小さな行動の積み重ねが、環境の負荷を軽減につながることを知る必要があります。

今後、市民・事業者・行政が協働でみどりの育成や省エネルギー等の環境保全活動を推進し、拡大していく必要があります。また、その取り組みの中で環境分野に関わる人たちが活躍できる場をつくり、活用することも必要です。



資料：西東京市環境白書・環境活動レポート 平成24年版

図17 西東京市の環境学習事業数の推移

環境に関するアンケート調査結果にみる

環境保全活動への参加経験・参加意欲

環境保全活動に「1. 参加したことがある」は、平成20年の調査と変わらず、6%でしたが、「2. 今後参加したい」は、平成20年の調査から約6ポイント増加しました。

